

1. 一般会計

(1) 収支の状況

一般会計決算における前年度比は、歳入が、1億2794万円2.7割の増加、歳出が2億4913万円5.9割の増加となりました。

住民一人当りで見ると、歳入が61万7277円、歳出が57万1293円となります。

翌年度に繰り越すべき財源は711万円で、実質収支額は3億5405万円の黒字、単年度収支額については5358万円の赤字となりました。また、財政調整基金への積立て・取崩しを加減した実質単年度収支も1億4214万円の赤字となっています。

社会保障費用に充てられる地方消費税交付金（社会保障財源化分）は通年分となったため、昨年より4695万円増加しました。また、保健センター新築や保育所給食室改修工事により普通建設事業費が22.5割増加となっています。

(2) 歳入の主な増減内訳

- ・村税 2221万円減 固定資産税3249万円減、村民税987万円増、軽自動車税41万円増
- ・地方消費税交付金 5660万円増 H26.4消費税率引き上げによる
- ・自動車取得税交付金 767万円増
- ・地方交付税 8811万円増 普通交付税5820万円増、特別交付税3095万円増
- ・国支出金 3645万円減 経営体育成支援事業5238万円減、
地域住民生活等緊急支援のための交付金3760万円増
- ・県支出金 1615万円増 日本型直接支払制度3673万円増、経営体育成支援事業1701万円減
- ・繰入金 4976万円増 財政調整基金1億円増、農業振興基金5000万円減
- ・繰越金 6644万円減
- ・地方債 763万円減 公共事業等債2370万円減、学校施設整備事業債790万円増

■ 自主財源と依存財源

自主財源は、村が自主的に得ることができる財源で、村税や分担金・負担金のほか繰入金、繰越金などがあります。これに対し、国・県支出金や地方譲与税、地方交付税など国や県の決定及び法律等に基づき収入する財源を依存財源といいます。

本村の自主財源総額は18億3678万円で昨年に比べて46万円増加、歳入総額に占める割合は37.9割となり昨年と比べて1.0ポイント減少しました。科目別にみた構成比では、村税が最も多く、続いて繰越金、諸収入の順となっています。

一方、依存財源総額は30億1131万円で、歳入総額の62.1割を占めています。昨年と比べて1.0ポイント増加しました。科目別にみた構成比では地方交付税が35.3割で、国庫支出金が9.3割、県支出金が6.6割となっています。

(3) 歳出の主な増減内訳

- ・人件費 1102万円増

- ・物件費 4768万円増 地方創生関連事業1969万円増、
固定資産情報管理システム導入等833万円増
- ・扶助費 2751万円減 臨時福祉給付金2608万円減、老人医療給付事業111万円増
- ・補助費等 9052万円増 多面的機能支払交付金4815万円増、
諏訪広域連合関係市町村負担金（常備消防費）1297万円増
- ・普通建設事業 8093万円増 保健センター新築工事25317万円増、
保育園既存給食室改修工事2576万円増
- ・公債費 1143万円増 地方債元利償還金

なお、社会保障財源化分として交付された地方消費税交付金6250万円は、障害者福祉対策事業等のうち人件費及び事務費を除いた一般財源分に充てて使用しました。

■ 普通会計の決算状況

一般会計に有線放送事業特別会計と農業者労働災害共済事業特別会計を加え、繰出金・繰入金等を調整した普通会計の決算規模は、歳入総額で48億8376万円となり、前年度に比べて1億4765万円3.1%の増加、歳出総額では45億811万円2億6447万円6.2%の増加となりました。

■ 財政指標の状況

財政の健全化を示す各指標は基準値に達しておらず、原村の財政は適正に運営されています。

2. 特別会計

■ 国民健康保険事業勘定特別会計

歳入は前年度に比べ15352万円13.3%の増加、歳出は20886万円20.9%増加しています。税率は前年度と同率ですが限度額の改正がありました。収支差引額は1億167万円となり、繰越金を差し引いた単年度収支は5533万円の赤字でした。

特定健診の受診率が約40.0%（平成27年度末）にとどまっているため、特定健診未受診者への勧奨はがきを送付しました。また、生活習慣病予防対策としての健康スタイルアップ教室や栄養教室、春に体操教室、秋にはウォーキング大会、エイズ予防講演会や診療所による健康相談を実施し、健康な毎日を過ごせるよう各種保健事業を展開してきました。今後も国保制度の趣旨普及を図るとともに保健予防活動の推進や保険税収納率の向上に努めてまいります。

■ 国民健康保険直営診療施設勘定特別会計

歳入は前年度に比べ987万円6.8%の増加、歳出は751万円10.2%増加しました。収支差引額は7304万円となり、繰越金を差し引いた単年度収支は236万円の黒字でした。

歳入は、生活習慣病・動脈硬化性疾患の診療を中心に外来収入が7121万円（前年比100.7%）と安定しています。年間延べ患者数は11,646人（前年比99.1%）でした。

歳出では、事務室改修工事をおこないました。また、診療施設基金に1036万円を積み立てました。

■有線放送事業特別会計

歳入は前年度に比べ 2,549 万円 73.3%の増加、歳出は 2,138 万円 83.4%増加しています。収支差引額は 1,324 万円となり、繰越金を差し引いた単年度収支は 410 万円の黒字でした。

歳入は、一般会計からの繰入金が増額となっています。また、有線放送設備整備基金より 2,000 万円を繰り入れました。

歳出は、有線告知放送センター装置の老朽化に伴う更新工事と個別受信端末の保有台数減少による購入で増加となりました。

個別受信端末はLCV(株)が販売し、諸条件を満たした場合に本体価格の半額を村で補助してきましたが、新個別受信端末は本体価格の2分の1の額 11,880 円で村が販売を行っています。また、放送の録音機能とラジオ放送受信機能が追加されました。

■農業者労働災害共済事業特別会計

歳入は前年度に比べ 29 万円 14.4%の減少、歳出は 55 万円 55.3%減少しています。収支差引額は 126 万円となり、繰越金を差し引いた単年度収支は 26 万円の黒字でした。

農労災は、加入者の方が農作業中に受けた農機具、農薬などによる負傷、疾病、障害、死亡などの人身事故について、その災害の程度に応じ共済見舞金を支給する制度です。

平成 27 年度は 4 件の事故が発生しました。死亡事故は発生しなかったものの、農業用機械による事故が多く重症な怪我が発生するとともに、中年層の事故が多発しました。

今後も村広報や有線放送などでの呼びかけにより、事故防止に努めます。

■ 後期高齢者医療特別会計

「後期高齢者医療制度」は長野県後期高齢者医療広域連合と村が協力して運営することとなっており、村は各種申請や届出の受付、保険証の引渡しなどの「窓口業務」のほか、特別会計を設け保険料の徴収を行っています。

平成 27 年度の保険料徴収率は 99.94%、医療給付費は前年度比 5.8%増の 8 億 9055 万円でした。被保険者数は 1,202 人で 1 人当たりの医療費は 80 万円となり、県内 77 市町村中高い方から 39 番目でした。

3. 企業会計

(1) 水道事業会計

収益的収支については、営業収益は 1 億 3,533 万円で、うち給水収益が 1 億 2,546 万円、その他の営業収益が 987 万円です。営業費用は 1 億 2,494 万円となり営業利益は 1,039 万円でした。

営業外収支を含めた経常利益が 5,474 万円となります。

資本的収支については、資本的収入は、下水道事業会計からの償還金 2,400 万円です。資本的支出は起債の償還に 978 万円、建設改良費として、第6配水池の築造関連に 1 億 2,852 万円、第3配水池の水位調整弁設置に 794 万円、配水管布設替えに 1,052 万円、送・配水管布設に 3,761 万円支出しております。その他基金の

積立に 238 万円支出しており、消費税を除いた資本的支出の合計は 1 億 8,308 万円となります。

(2) 下水道事業会計

営業収益は、1 億 690 万円で前年度と比較して 147 万円の増収となりました。一般会計から 2 億 3,800 万円を繰り入れ、営業外収益を加えた収益は、3 億 7,408 万円となりました。

支出は維持管理に 9,909 万円(減価償却費を除く)。

起債の償還に 2 億 671 万円、他会計長期借入の償還に 2,400 万円、流域下水道の本管の維持・耐震化工事および汚水処理場の施設更新による負担金などに 334 万円支出しております。消費税を除いた資本的支出の合計は 2 億 3,381 万円となります。

平成 27 年度末の下水道普及率は 80.6 ٪と県下の町村でも高い率となっています。